

# 半導体・蓄電池産業関連県内企業紹介サイト構築業務 委託仕様書

## 1 委託業務名

半導体・蓄電池産業関連県内企業紹介サイト構築業務

## 2 目的

県外企業（国外含む）との取引促進を図るため、県内の企業情報（立地・主力商品・技術等）を紹介するサイトを構築する。

## 3 委託契約期間

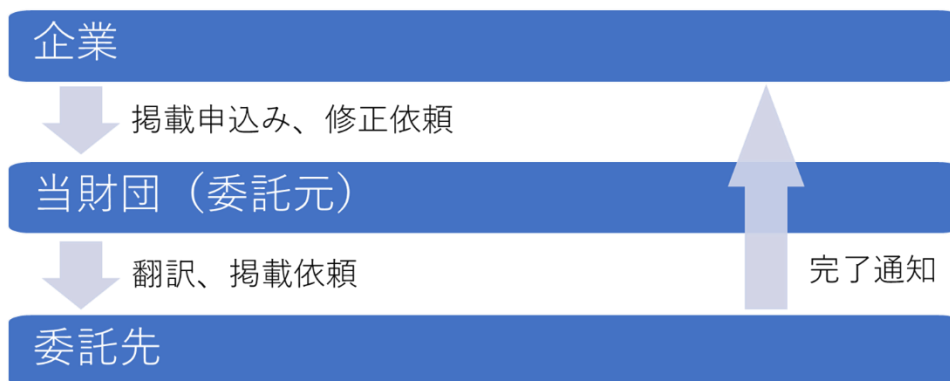
委託契約を締結した日から令和7年3月31日まで

## 4 委託の範囲

(1) 構築業務：紹介サイトの構築

(2) 運用業務：掲載項目の翻訳（英語、中国語（繁体字））、サイトへの掲載。

※想定している運用業務フローは以下のとおり。



## 5 委託業務の内容

### (1) 構築業務

本事業概要紹介、県内企業情報マップ、問い合わせ先及び関連リンクを含むサイトの構築  
**【機能面】**

- ・インターネットブラウザ上で、地図情報に企業位置情報をレイヤリング（重ね合わせ）して、表示できるものとする。
- ・キーワードから表示企業を絞りこめるものとする。
- ・マップ上では企業情報の概要を表示し、別ウィンドウにて詳細を表示する。概要もしくは詳細にて写真を掲載できればなお良い。掲載する企業情報は、別紙（掲載項目）のとおりにするが、実運用等を踏まえて項目の一部を変更する可能性がある。
- ・言語切り替え機能（日本語、英語及び中国語（繁体字））を有するものとする。
- ・県内企業情報は csv で出力できること。

### **【構築面】**

- ・外部で実施しているクラウドサーバ等を利用して稼働させるものとし、ソフトウェアや

CMS等を使用して構築すること。なおそのライセンス等は受託者が調達すること。

- 必要なソフトウェア等については、既知のセキュリティホールやバグ等について、構築中にすべて対策を講じるとともに、セキュリティパッチ等が提供された場合、速やかに確認・検証を行い、必要に応じて適用すること。
- 不正なアクセスを検知するために必要な対策を実施すること。また、悪意のある攻撃に適切な対策ができる設計とすること。
- 通信の盗聴や改ざんの防止及びウェブサーバの正当性証明のため、認証局からサーバ証明書の発行を受け、TLS(SSL)等によりウェブサイトの暗号化対策を実施すること。
- 閲覧者が用いるブラウザとして、パソコンについては Microsoft Edge、Firefox、GoogleChrome 及び Safari の最新バージョンに対応すること。スマートフォン等については iOS、Android (カスタマイズした OS を含む) を搭載した機種からのアクセスに対応すること。また、投稿者及び管理者が用いるブラウザとして、GoogleChrome の最新バージョンに対応すること。
- サービス開始前に、ポートスキャン、脆弱性検査を含むプラットフォーム診断を実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を講じること。また、診断結果・対策内容について報告のこと。
- SEO対策を実施すること。

#### 【その他】

- 管理者アカウントを2つ発行し、管理者の権限を付与すること。
- 操作・運用マニュアルを提供すること。

## (2) 運用業務

### ①掲載項目の翻訳(英語と中国語(繁体字))、サイトへの掲載(修正含む)

※想定最大掲載企業数：100社

※県内企業からの申込み、修正依頼の都度対応

### ②サイト・サーバーの運用・保守

- 原則、24時間365日稼働すること。ただし、サイトメンテナンス等の計画的停止及び障害対応に係る期間は除く。なおRTOは1日以内が望ましいが、外部攻撃等の不可抗力による場合は、財団に適宜報告の上、適切な日時での確実な復旧に努めること。
- 機器やサービスの稼働状況、不正アクセス、ウィルスやマルウェアへの感染の有無等について、定期的に点検すること。なお、点検の結果、問題が発生、もしくは発生が予想される場合は、速やかにその結果を当財団に報告するとともに、必要な対応を行うこと。
- セキュリティパッチ等が提供された場合、速やかに確認・検証を行い、必要に応じて適用すること。
- 定期的にバックアップを取得すること。

## 6 スケジュール（予定）

令和6年 8月下旬 審査会

9月～ 審査結果連絡、契約締結、制作

11月～ 企業情報掲載開始

## 7 権利等の帰属

制作物の所有権は、業務委託料の完済時に受託者から山口県に移転する。

## 8 その他

- (1) 受託者は、関係法令、契約、仕様書及び当財団の指示を遵守すること。
- (2) 委託料については、原則として全業務の終了後、検収した上で支払う。ただし、翻訳業務の経費は登録企業数によって異なるため、実績に応じた額を確定額として支払う。予め、見積りに翻訳業務の単価を記載すること。
- (3) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。
- (4) 受託者が本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) その他不明な点は、双方の協議により決定する。